

見直しテーマ 正副委員長案

①	見直しテーマ	政務活動費の支出に係る提出書類の変更
	現状	大津市議会政務活動費交付条例（以下「条例」という。）第 9 条第 1 項の規定により、議長に報告する支出に係る領収書についてはその写しとしている。
	検討内容	制度の更なる透明性を図るため、領収書の原本を提出する方法に変更できないかなどの検討を行う。
②	見直しテーマ	活動報告書の提出
	現状	条例第 9 条第 1 項の規定により議長に報告する報告書については、大津市議会政務活動費交付規程にその様式を定めているところ、活動一般に係る報告書の定めはなく、視察・研修に係る報告書のみとなっている。
	検討内容	制度の更なる透明性を図るため、視察・研修に限らず、報告書としてまとめることが可能な活動についてはその報告を行うことができないか検討する。
③	見直しテーマ	政務活動費を充てて購入した備品の取扱い
	現状	購入した備品が不要となった場合に、その処分を含めどのように取り扱うか、政務活動費運用マニュアルでは具体的な定めがないため、その取扱いが不明瞭である。
	検討内容	備品の所有権の帰属などとともに、その処分等の取扱いについて検討し、当該検討結果を政務活動費運用マニュアルに記載することで明確化を図る。